

復 命 書

	所長	次長	部長	技監	治山課長	係長	課 員
供 覧							
日時	平成 19 年 5 月 22 日 (火)						
出張先	熱海市伊豆山赤井谷						
用件	[redacted]による開発地の現地調査について						
内容 及び 結果	<p>1 事業者 [redacted]</p> <p>2 開発目的 残土処理</p> <p>3 場 所 熱海市伊豆山字赤井谷 [redacted] 公団から推定)</p> <p>4 出席者 熱海市みどり農水課 [redacted] " 建設課 [redacted] " 水道温泉課 [redacted]</p> <p>5 結 果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 上記箇所で宅地造成による残土の埋め立てが行われており、大面積であるため、熱海市みどり農水課から事務所に現地調査の要請があった。 ・ 確認の結果、概略の形質変更面積は^{1.5}2~3ha と思われる。左岸側道路から土砂を谷に盛りこぼしており、沢の本流流末に転石積の土留めを施工途中で、またその 20m ほど上流に丸太を組んで転石を充填したろ過のための埋設土留めも設置（これは 4 月中旬に下流に土が流出し苦情があったため）。 ・ 上記転石積み土留め以外に土砂の押さえはない。左岸側堆積土砂が今後の降雨で流下することも考えられる。 ・ 伐採届は未提出。土採取条例に基づく届出は 3 月 9 日に 9,446 m²の計画で提出済み。市土地利用にはかからない案件。 ・ 現在は、土の搬入はしていない。土の採取は 200m ほど上流で行っている自社の宅地造成地から搬入している。 <p>6 対応及び今後の処理方針 別紙のとおり</p>						

上記のとおり復命します。

平成 19 年 5 月 22 日

東部農林事務所長様

職氏名 治山課



6 対応及び今後の処理方針

現地での対応

- ・ 5月22日、現場において[REDACTED]に以下を指導。
 - ① 土の搬入はしないこと（当面搬入の予定はないとのこと）。
 - ② 区域面積を確認したいため、求積図を提出されたい。
 - ③ 面積が1haを超えなければ、伐採届を熱海市に提出する。1haを超えれば復旧計画を立てること。

処理方針

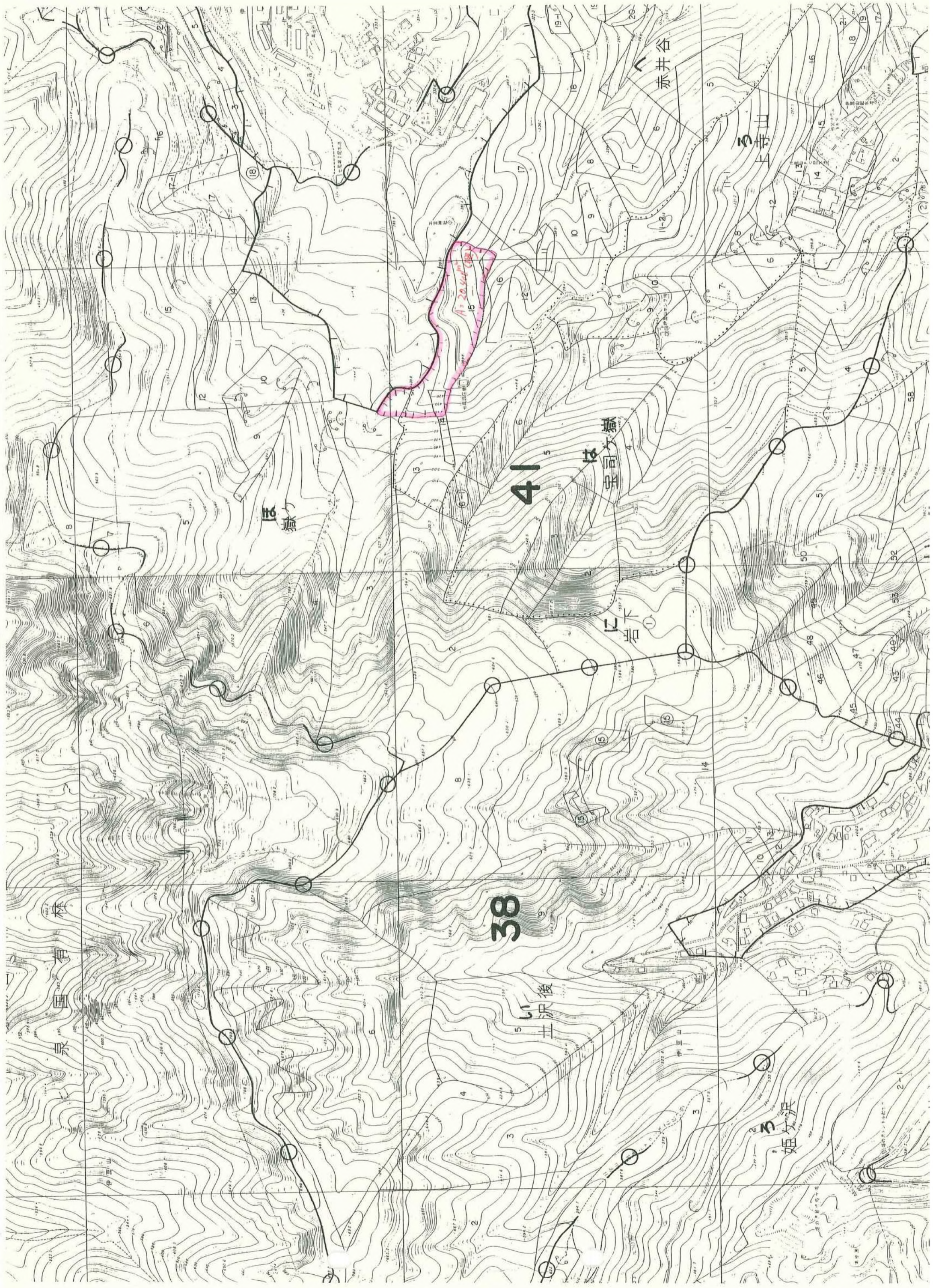
- ・ おって、文書により指導を行う。
- ・ 指導内容としては、区域外への土砂流出の防止対策、緑化計画、区域面積の確定。

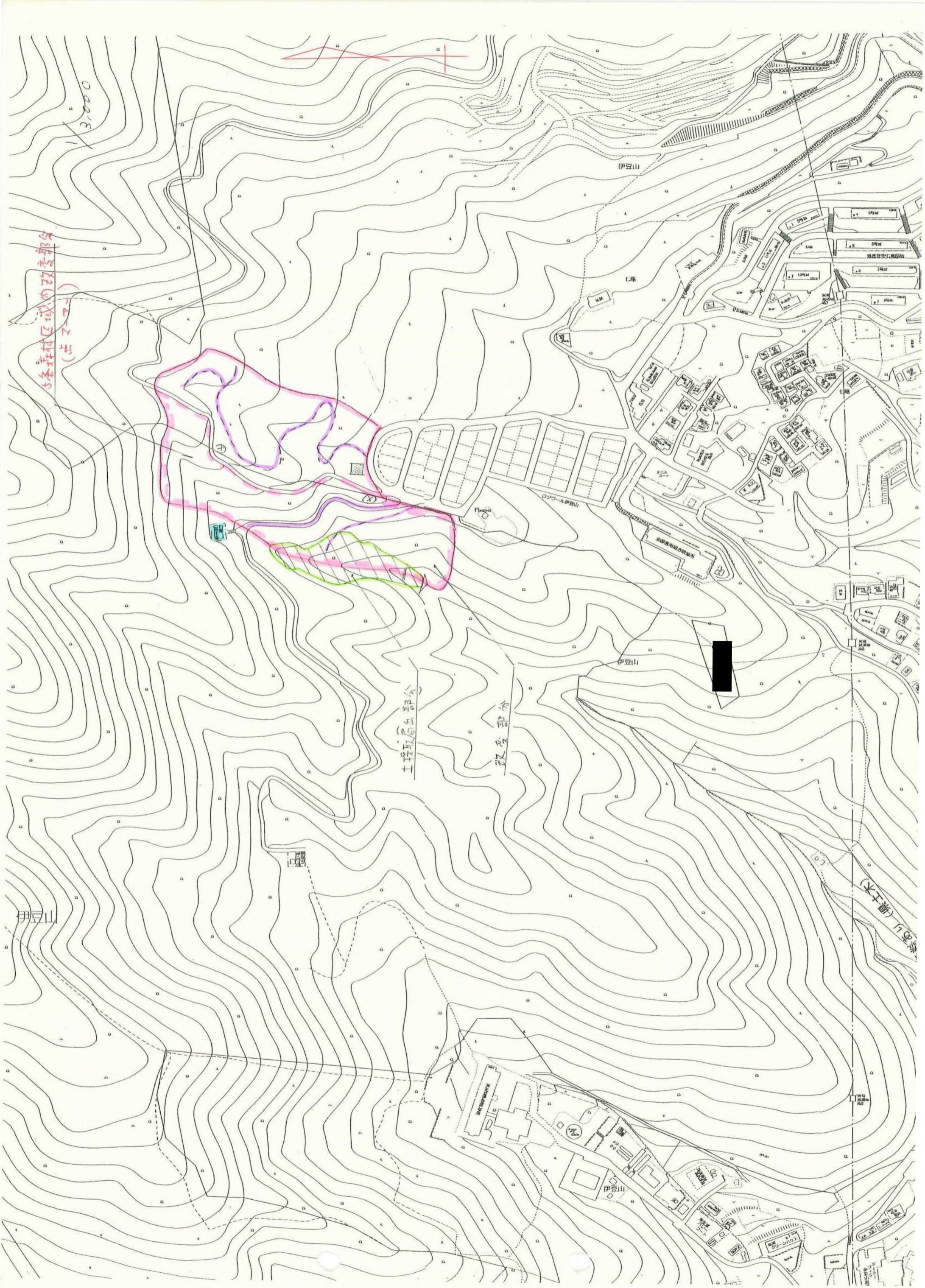
※ 5月22日16:00 熱海市[REDACTED]から連絡。

同日、[REDACTED]が市役所に来所。

・ 伐採届けの提出があったので預かる。

・ 現地で指導した求積については、すでに求積図を提出済みなので新たに提出するものはない。





各森村区域の改変部分
(点マーカー)

工事取崩出部分

改変部分

伊豆山

七席

伊豆山

伊豆山

伊豆山

(水) 菅水









